

## 鶴岡市障害者地域自立支援協議会だより

### 鶴岡市障害者理解啓事業

## 「花笠ほーぷ隊」による

## 知的・発達 疑似体験

令和4年度鶴岡市障害者理解啓発事業として、昨年コロナウイルス感染症の拡大で実施できなかった「花笠ほーぷ隊」による知的・発達障害の疑似体験を行いました。

知的・発達に障害がある方が、就労や社会生活の中で困っていることがたくさんあります。また関わる方々も同様に困っている現状がうかがえました。

- 何を話しても伝わらない、理解してもらえない。
- 一度にたくさんの方が出来ない。
- 得意なことは集中できるが、苦手なことは続けられない。
- 周囲の人とのコミュニケーションが難しいなど。

今回は、自立支援協議会の協議の中で、就労の場面での理解不足によるトラブルや就労が継続できないなどの課題が上がっており、お互いに働きやすい住みやすい社会になるよう、一般企業の方々からも理解を深めて頂こうと企画しました。

当日は10事業所20名の方々よりご参加いただき、書いたり体を動かしたりと、実際に障害がある方々の感覚を疑似体験していただきました。障害があるからだけでなく、障害がない方にも共通する部分もたくさんあり、話しながらの体験となりました。

### <目次>

- P1～2 障害者理解啓発研修  
「花笠ほーぷ隊」による疑似体験
- P3 鶴岡市地域生活支援拠点事業
- P4～6 自立支援協議会 部会計画
- P7 インフォメーション
- P8 リレートーク 「もみじが丘」  
編集後記

笑いを交えながらテンポよく進められ、2時間があったという間に過ぎました。終了後、職場でも多くの人に体験してもらいたいと、相談する企業のかたもいらっしゃいました。

### 【アンケートでの感想】

- ・企業として大切な内容だったと思う
- ・発達障害とは具体的にどんな感じなのか理解できた。
- ・知っているつもりでいたのに。明日から学んだノウハウを生かして接していこうと思う
- ・人それぞれの感じ方が違い、普通って何だろうと考えさせられました。
- ・まだまだ知らない苦労があると知り、知っているから寄り添えることも多くあると思う。
- ・障害のある方と話す、聞く機会をとっていかないと理解し合えないと思った。



(始まり場面)

・企業の方にこの話を聞いてもらうことが大事だと思いました。受講した人は絶対にプラスになる話でした

・企業の他にも乳幼児健診など、多くの親が参加する場で「こんな場合もある」と伝えてほしい。

・皆が生きづらい世界ではなく、楽しく生きられる世界になれることを願います。

・障害を持っている方がどのようなことを求めているか実際に聞いてみたい。

・もっともっと多くの企業から受けてもらいたい。

・今後の障害者との仕事に対する思いを再確認できた。

・これから障害のある方のことをもっと知りたいというきっかけになった。

・講演会を通して障害の有無でも何も特別なことはなく、ただもっと丁寧で分かりやすく優しい接し方を、すべての人に対して心掛けていくことが大切なのだろうと感じました。



100人いれば  
100とおり



## 花笠ほーぷ隊

「知的障害」「発達障害」がある人たちの個性豊かな行動や感覚を、楽しくてわかりやすい「疑似体験」を通していただき、彼らの良きサポーター（理解者）となって頂けるような出前講座を県内外で勢力的に行っています。メンバーは親の会会員、相談支援事業所職員、社会福祉協議会職員、特別支援学校教員、消防署員、市役所職員、一般市民などで構成されています。

主な講演先として、警察学校・消防学校・市役所・人権擁護委員会・子ども会・特別支援学校・中学校・高等学校・ボランティア団体・企業 他多数となっています。

山形県だけでなく、青森県・秋田県・宮城県・福島県・新潟県・埼玉県・愛知県などで活動しています。

ラジオ出演や広報誌、新聞からの取材など、活動を広く知って頂き多くの方にサポーター（理解者）となって頂けるよう頑張っています。

お問い合わせ  
E-mail:preturuhopu@gmail.com  
(庄内)

感想の中で他の障害の講演も聞きたい、もっと理解したいという気持ちになったなどのお話があり、今後も一人でも多く障害のある方への理解者となって頂けるよう企画をしていきたいと思います。（事務局）



(すぐに反応できない・・・)

## 鶴岡市における地域生活支援拠点等事業～つるおか安心ネット～について

鶴岡市では、障害のある方・その家族を支える体制として、「地域生活支援拠点等事業」を整備し、令和3年度から運用し開始しました。

「地域生活支援拠点等事業」とは、障害者等の高齢化・重度化及び「親亡き後」を見据え、障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、居住支援のための必要な機能を整備し、提供することを目的としたものです。居住支援のための主な機能は、「相談」、「緊急時の受入れ・対応」、「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」の5つを柱とします。

右図において、登録・利用の流れ、「緊急時の受入れ・対応」の機能について紹介しています。ご家族の状況変化等の緊急時に、すぐに本人の短期入所等の受入れ先が見つかるとは言い切れません。日頃から居宅以外での生活に慣れ、緊急時においてはすぐに連携がとれる体制を確保しておくことで、より安心して地域での生活をすることができると思います。将来を見据えた準備として是非登録をご検討ください。

○現在の登録状況(R4.6.1時点)

登録事業所：13事業所

(相談支援5、短期入所4、施設入所1、居宅介護1、共同生活援助2)

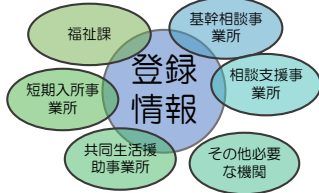
登録者：10名 うち利用実績1名

～実際に利用につながった事例～

父と本人(知的・身体障害)の2人暮らし。父が通院先で緊急入院となり、本人は通所先から帰宅後家に一人きりになってしまうことに。

通常の調整では受け入れ先がなく、地域生活支援拠点の機能を利用し、短期入所事業所で緊急受入を行いました。

### 利用登録の流れについて

①相談・登録	担当相談支援専門員と相談「地域生活支援拠点 登録申請書兼登録台帳」を相談支援員が作成し、福祉課へ提出します
②登録台帳登載	福祉課で登録台帳へ登録します。その後、関係する事業所と登録情報を共有します。
③関係機関との情報共有	
④体験利用	短期入所事業所または共同生活援助事業所にて体験利用します。相談支援専門員がサービス調整を行います。(拠点事業に限らず体験利用することで、ご本人⇄事業所双方が馴染みの関係になっていくきっかけとなります。)
⑤基本情報更新(随時)	家庭状況・福祉サービス・医療情報に変更があった際には適宜情報を更新していきます。モニタリング・担当者会議で見直しが行われます。
緊急時	<p>A. 介護者の急病、入院や手術により、障害がある本人が居宅に一人となる状況(家庭都合は非該当)</p> <p>B. 水道、電気、ガス等ライフラインが途絶え、居宅で過ごすことが出来ない状況</p>
A. B.いずれかの際に、短期入所事業所や共同生活援助事業所等の調整をしても空きがなく利用できない場合	
⑥緊急対応	日中活動サービス事業所・ヘルパー等、日頃関りのある機関に相談します。担当相談支援専門員が鶴岡市福祉課及び基幹相談支援事業所との協議を経て <u>生活の場所を調整</u> します。



「鶴岡市地域生活支援拠点事業リーフレット」を令和4年3月に作成いたしました。右上のQRコードよりご覧いただけます。

# 令和4年度 鶴岡市障害者地域自立支援協議会 専門部会活動計画

## 相談支援部会

相談支援部会では、障害のある方の自立生活と、本人・ご家族が安心して生活できる地域の実現に向けて、地域課題の抽出・検討、支援のネットワーク構築に取り組んでいます。また、「相談支援専門員」の資質向上を目指して研修・事例検討会等も行っています。

今年度は、以下の活動に取り組んでいきます。

### (1) 課題の抽出・分析

個別のニーズ、支援の中から、現状の社会資源では解決できない問題の抽出を行っていきます。

#### ①個別支援会議からの抽出

相談支援専門員1人では解決が難しい、判断に迷うケースについて、基幹型支援センターとして随時相談できる体制を確保し、ケースへの同行や相談など、専門員への支援を行うとともに、地域課題を把握していきます。

②鶴岡市福祉事務所が把握する「虐待通報」、  
「障害者差別解消の相談」からの課題抽出

### (2) 地域課題の協議

昨年度まで相談支援部会で出された地域課題の中で今年度は以下の問題に焦点を充てて、課題の要因を分析し、課題解決に向けた社会資源の改善や開発に向けて議論を深めます。

#### ①家族支援が望めない方への支援

例) 児童養護施設退所後や精神科病院退院後のすまい等、日常生活を支える支援

#### ②緊急時の受入れ、対応

例) 強度行動障害の方の受け入れ先の問題

### (3) 多分野・多職種との連携強化

医療、福祉、教育、就労等、他分野、他職種との相互理解や連携強化を図るため、現場レベルでの情報交換会や合同研修会等を実施していきます。

- ・地域包括支援センターとの情報交換会
- ・精神科病院、一般病院の相談員との情報交換会
- ・サービス管理責任者との情報交換会
- (4) 相談支援専門員の専門性・資質向上  
相談支援専門員の人材育成

相談支援専門員の専門性や質の向上に向けて制度勉強や事例検討を通じて、専門員同士で学合っていけるような取り組みを行います。

- ・グループスーパービジョンの定期実施
- ・制度の勉強、地域生活支援拠点の検証



R3年度  
地域包括支援センターとの情報交換会

## しごと部会

しごと部会では、障害のある方の就労に関わる相談機関や事業所等と連携しながら、就労支援の現状・課題について共有し、就労系事業所間のネットワーク強化、工賃水準の向上、障害者雇用を促進するための制度周知や企業の理解を図っていくことを活動方針にしています。

しごと部会は就労系事業所を構成員として、事業所相互のネットワーク構築、工賃向上を目的に活動している場とハローワーク、特別支援学校、就労移行支援事業所で構成し、障害や働きづらさを抱える方の就労や定着支援を目的に活動している「プロジェクトチーム」に分かれて活動しています。

今年度の活動内容としてしごと部会では、

(1) 就労系事業所相互のネットワーク強化  
他分野へ就労系事業所の日常の取り組みをどのように発信していくか情報交換を行い、事業所間のネットワーク強化を図っていきます。

(2) 事業所職員のスキルアップ  
就労系事業所の職員のスキルアップを目的に研修会を開催します。

(3) 福祉事業所の企業への認知不足に対する周知

事業所自体の情報発信力も必要であるが、福祉事業所が仕事を請け負えることが企業に周知されていない課題もあるため、チラシを活用し配布、企業と福祉事業所の研修会等を企画していきます。

(4) 福祉事業所の製品販売の機会

コロナ禍により製品を売る場が減っていることもあり、「きてみて市」の開催をしていきます。

プロジェクトチームの活動内容としては、

(1) 企業とのつながりの強化

障害福祉等の制度についての周知や障害者雇用促進に向けた職場実習の拡充、障害特性（知的、精神、発達）の理解促進を目的に企業向け研修会を検討していきます。

(2) 普通高校とのつながり強化

就労に支援を要する生徒について、早期に対応できる仕組みづくり、「グレー」の生徒、障害受容がない本人・家族へのアプローチの方法を検討するために、情報交換会を開催していきます。



【R3.就労系事業所情報交換会】

## こども部会

令和4年度のこども部会の活動方針は、障害のある児童についての理解を深め、地域生活が営みやすくなる環境作りに向けて医療、教育、福祉、地域の関係機関との連携を図ります。

また、サービス提供事業所間の連携を図ることにより、サービスの質の向上を目指します。

上記の内容を達成するため、以下の4つの具体的な取り組みを予定しています。

【具体的な取り組み】

(1) 「放課後等デイサービス・児童発達支援事業所ガイドブック」「子ども版障害福祉のしおり」の更新と配布、「かんたんネット検索」について進める

ガイドブックやしおりの内容を更新するとともに、保護者、保育園、教育委員会、関係機関等へ配布することで連携を強化します。また、情報を必要とする方が簡単に情報を得られるように「かんたんネット検索」を整備していきます。

(2) サービス提供事業所と相談支援事業所との連携

放課後等デイサービス・児童発達支援事業所と相談支援事業所の情報交換を実施し、地域の情報共有と課題等について意見をまとめます。事業所職員同士の情報共有によりサービスの質の向上、障害のある児童への支援の質の向上を目指します。

また、支援を要する児童が在籍している学童保育所の職員と情報交換や研修する機会を検討していきます。

### (3) 医療的ケアを必要とする児への適切な支援に向けた関係機関の協議の場の設置

医療的ケアを必要とする児や家族への適切な支援に向け、今後も保健、医療、保育・教育、障害福祉等関係機関が連携を図るための協議の場を設け、支援体制の整備に向けた取り組みをしていきます。また、医療的ケアを必要とする児の保護者を対象とした情報交換や研修を実施し、課題等の抽出を行います。

### (4) 地域住民への障害のある子供の理解促進

障害のある児童、家族に対する理解啓発をすすめることにより、共に住みやすい地域づくりのために活動を行います。啓発活動については、自立支援協議会の他部会と共に活動していきます。

## 発達障害部会

今年度は、地域課題解決に向けた「具体的な行動計画」実施2年目として、幼児期から学齢期、成人期のそれぞれのライフステージに関わる多分野多職種との連携を図ることで切れ目ない支援体制を構築し、第2次鶴岡市障害者保健福祉計画（つるおか障害福祉アクションプラン2019）と連携し発達障害者等への支援の充実を図ります。

### (1) 切れ目のない相談支援体制の強化

- 適切な相談場所へ紹介できる体系づくりや相談窓口の明確化に向けて、相談窓口の情報交換会を開催し課題に対する協議を図っていきます。

- ライフステージ移行期における関係機関でのスムーズな引き継ぎに向け、義務教育終了後の支援の現状や就職時の引継ぎ課題について、高校や労働機関を含めた情報交換を行います。

- 切れ目のない支援を指標としたサポートファイルについて、保護者の活用状況の実態を把握し、活用に向けた意見交換を行っていきます。

### (2) 障害理解の啓発活動

- 地域や企業に対する啓発活動として、花笠ほーぷ隊等と連携し研修のコーディネート等を行い、引き続き障害理解を促していきます。

- 各ライフステージに関わる関係機関（保健、医療、福祉、教育、労働等）との縦横ネットワーク構築に向けた協議を開催していきます。

### (3) 専門的人材育成

- 家族支援を強化するために、全6回シリーズのペアレントトレーニング研修会を開催します。
- 支援者側の専門知識のスキルアップを図るために、専門職同士の学びや連携の場を検討します。

### (4) 成人期のサポート

- 成人期における多様なニーズに応じた相談窓口の設置等、支援充実に向けて検討していきます。

- 当事者や家族に対する障害受容、理解啓発を図ると同時に、就労後の支援体制の充実に向けて、くらしステーション、就労移行支援事業所等との連携を強化していきます。

上記は、自立支援協議会他部会（相談支援部会・しごと部会・こども部会）との連携により効果的に実施できるように努めていきます。

これまでの活動でまとめられた地域課題に対する具体的な行動計画をもとに課題解決に向けた次の検討及び活動を進めています。

# INFORMATION

## 家族交流会



障害のある方の家族同士が気軽に交流する機会とし、参加者同士の情報交換を行うことで、家族自身が今後を見据え、わが子の将来について考えるきっかけ作りの場とすることを目的としております。

鶴岡市では「親亡き後」を見据え、障害のある方の生活を地域全体で支えるための「地域生活支援拠点」が整備されました。「親あるうち」に制度を学び、一緒に考えてみませんか？

- ◆日時：令和4年7月4日（月）10：00～11：30
  - ◆場所：鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる3階 大会議室
  - ◆対象：障害のある方のご家族（先着20名）
  - ◆参加費：無料（うれしいお土産付き）
  - ◆持ち物：バスタオル
- ※参加には事前申し込みが必要です。



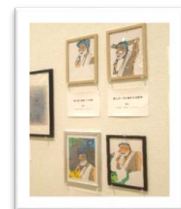
『地域生活支援拠点』とは  
障害者の高齢化及び重度化、または「親亡き後」を見据え、障害者等らが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、居住支援のための必要な機能を整備し提供するものです。

締切：令和4年6月27日（月）

## つるおか障害者アート展

障害のある方が日頃行っている芸術創作活動やその作品を発表する場を提供するとともに、障害者芸術への市民の理解促進を図り、障害者芸術活動を支援するために開催するものです。

- 期間：令和4年9月16日（金）～25日（日） 9：30～16：00  
ただし、20日（火）は会場休館日のため、入場できません。
- 会場：鶴岡アートフォーラム 2階 ギャラリー
- 内容：障害者が創作した作品の展示「つるおか障害者アート展」  
「やまがた障がい者芸術公募展入賞作品巡回展」



※令和3年度アート展の出展作品と展示の様子

## 鶴岡市障害者相談支援センターの愛称が決定しました！

鶴岡市障害者相談支援センターが、身近で親しみやすい相談窓口として周知されることを目的に、愛称を公募したところ35件の応募をいただき、鶴岡市障害者地域自立支援協議会選考会議の結果、「にこころ」と愛称を決定いたしました。

ご応募ありがとうございます。  
ございました。



「にこころ」のイラストは、多機能型事業所いちほに通所されている利用者様がオリジナルでデザインしていただきました。

◇愛称に込めた思い◇

鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふるの中にあるセンターで、「にこ」の二文字と、こころをつなぐ支援、相手のこころを思って支援する、こころを結びつけて「にこころ」と愛称

【採用者】 鶴岡市在住 渡部 隆 様

【申込・応募先・問合せ】 〒997-0033 鶴岡市泉町5-30

鶴岡市障害者相談支援センター にこころ ☎ 0235-25-2794 FAX 0235-25-2476

メール [shogai-c@shk01.jp](mailto:shogai-c@shk01.jp)

# リレートーク

社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会

## もみじが丘

(就労継続支援事業B型・生活介護)

所長 本間 志保子さん

昭和57年に「温海町手をつなぐ親の会」(現在の温海手をつなぐ育成会)が運営母体となり、温海地区に障害のある方が集える場「もみじが丘作業所」が開設されました。

この時、親御さんたちは「大切な自分たちの子供に働く場を作りたい」との熱い思いで、スポーツタオルの販売を通し、地域住民に障害者理解を呼びかけました。今のように障害者施策も充実していない時代でしたが、温海手をつなぐ親の会の皆さんは各家庭を回り協力を呼びかけました。それが形となり「もみじが丘作業所」が誕生しました。

開設から40年、運営主体や場所、建物など大きく変わりましたが、当時の親御さんの思いは今もなお受け継がれていると感じています。

もみじが丘は常に親御さんと一体となって泣き笑い、試行錯誤を繰り返しながら進んできました。現在は就労継続支援事業B型と生活介護の多機能型事業所として温海地域のみならず、旧鶴岡市、新潟県村上市からもご利用いただいております。

就労継続支援事業B型では温海地域に密着した事業展開をコンセプトに4つの作業班に分かれて活動しています。

1つ目は食品班です。地元温海産のお米100%使用した米粉で作る手作りの菓子を販売しています。ご注文に応じて作るお菓子は大変好評を得ております。

2つ目の裁縫班では「こんなあったらいいな」の想いを形に、裁断・ミシン・アイロン掛けまで全て利用者の皆さんが一針ひとはり丁寧に手掛けた製品を温海地域内の商店で販売しています。

3つ目は加工班で、地元温海地域内にある企業からお仕事をいただいています。部品の組み立てやバラシ作業、塩詰め作業などを通し、任された仕事に責任感を持ち取り組んでいます。

4つ目はアルミ缶回収とプレス作業です。温海地域全域の自治会からご協力いただき年間計画を立て、回収に回っています。地域の方たちのおしゃべりも楽しいひと時です。

このように、もみじが丘は温海地域の皆様から育ててもらい、利用者の皆さんの笑顔が輝いております。これからも地域の一員として自分たちのできることを精一杯取り組んでいきたいと思ひます。



健康教室  
ジュースにはどれくらい  
米粉ケーキ作りの様子 砂糖が入ってる？



生活介護 温海温泉 バラ園散策

### 編集後記

鶴岡市障害者相談支援センターの愛称が「にこころ」に決定しました。温かさや優しさがギュッとつまんだ愛称です。愛称に込められた思いのとおり、こころとこころをつなぎ、相手のこころを思って支援する場所として、地域のなかに浸透していけばと思ひます。

皆さんもぜひ、親しみをこめて「にこころ」と呼んでください。